

6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実行手段】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和3年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	1	2.8%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	35	97.2%	33	91.7%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	1	2.8%	2	5.6%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和4年度事業の方向性						
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合	
A	2	5.6%	C	1	0	0.0%
				2	0	0.0%
B	32	88.9%	D	1	0	0.0%
				2	0	0.0%
				3	0	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【実行手段】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
6 みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実行手段】								
1 地域コミュニティと自治の育成								
1 コミュニティ施設の活用と活動の活性化								
	1 計画的な地域集会施設の建設		年度内地域集会施設修繕等を随時受付をし、対応しました。 河内（防災倉庫鉄骨柱修繕50,750円）、土佐原（棚設置53,500円）、虫沢田代（テレビアンテナ89,400円、誘導灯41,400円）、大寺宮地（アルミはしご20,742円）、宮前（誘導灯41,400円）、町屋（シャッター20,064円）、かなん沢（カーテン55,000円）	B	令和2年度に策定した公共施設個別計画及び令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画を基に、城山地域集会施設及び寄宮地多目的集会施設改修工事を実施します。 城山地域集会施設：2,230,800円 寄宮地多目的集会施設：3,088,800円	B1	B	総務課
	2 地域集会施設等を利用した福祉活動等の展開		介護予防サポーターの養成講座 7回 介護予防サポーターの現認研修 1回 出前型介護予防事業 9回	B	令和4年度も引き続き、 ・介護予防サポーターの養成講座 7回 ・介護予防サポーターの現任研修 3回 ・出前型介護予防事業 12回 を行っていきます。	B1	B	福祉課
2 コミュニティ活動に対する支援								
	1 活動団体の育成・支援		コロナ禍におけるイベントのあり方について、各自治会のヒアリングを実施し、活動状況を把握しました。	B	コロナ禍での事業の実施について、コロナ禍が継続したとしても開催できるイベント等のあり方について、自治会長連絡協議会等において多くの自治会で共有し、自治会活動の充実を図ります。	B1	B	総務課
	2 自治会再編の支援		ヒアリングの際などに、小規模自治会への再編の要望等を収集しましたが、具体的な希望はありませんでした。	B	再編の要望があるかどうかの情報収集を継続して行います。	B3	C	総務課
	3 自治会職員担当制度		令和3年度以降の職員の受け入れを希望するか全自治会に対し調査を行ったところ、年度当初は7自治会から希望がありましたが、年度末時点では9自治会に増え、計27名を割り当てました。	B	職員の参加を希望した自治体が増えましたので、制度は存続とし、町と自治会の協働・連携協力の推進を図ります。	B1	B	総務課
	4 地域コミュニティのあり方の検討・情報発信	重点	自治会が行政に対して改善を希望する地域の課題については、自治会からの要望書の受付を随時行い、課題の把握及び解決に向け、担当課と連携を図りました。	B	自治会員を増やし自治会活動を充実させるため、転入時に町民課窓口で自治会加入のチラシを配付していますが、令和4年度から自治会長等の連絡先を記載したものを配付し、転入者により興味をもってもらえるよう工夫します。（連絡先の記載をしない自治会もあり）	B3	B	総務課
	5 地域コミュニティ活動交付金制度の充実	重点	全自治会交付金を財源とし、様々な事業や行事を実施しています。自治会が直面したコロナ禍特有の問題点や課題などの把握に努めました。	B	ヒアリングや会議の場において、コミュニティ活動が減退しないよう、他の自治会のコロナ禍での活動を参考にできるような情報提供を行います。交付金の効果的な用途についても随時提案してまいります。	B1	B	総務課

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
2 オール松田で協働のまちづくり								
1 協働のまちづくりの推進								
1	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	優先	令和2年度に制度概要を整理した人財バンクや出前講座をさらに具体的な施策に落とし込むとともに、自治基本条例の3原則（情報共有、参加、協働・連携協力）に基づく各種制度の運用を推進し、自治基本条例のさらなる普及啓発に取り組んでいます。	B	自治基本条例の3原則（情報共有、参加、協働・連携協力）に基づく各種制度の運用を推進し、自治基本条例のさらなる普及啓発に取り組みます。	B1	C	政策推進課
2	情報共有の推進	優先	SNSの活用による行政と町民との情報共有の推進に向け、LINE公式アカウントの運用を令和3年9月より開始しました。また、自治会配達の負担軽減とより読みやすい広報紙作成のために、令和3年5月号より版型変更（A4版への変更）を試験的に行いました。令和3年6月に広報紙及び町公式サイトにて行った意見募集と、令和3年7月に全自治会長あてに行ったアンケートを集計した結果を踏まえ、正式にA4版へ変更することしました。	B	A4版に変更した広報紙を写真の多用やレイアウトの工夫による見やすい広報紙の作成に繋げるとともに、新たに運用を開始したLINEや公式サイトを通じて、行政と町民とのさらなる情報共有の推進に取り組めます。また、自治会配達の負担軽減に向け、ポスティング事業者のテスト導入等についても調整を進めていきます。	B1	B	政策推進課
3	参加・協働・連携協力の推進	優先	令和3年4月1日から施行したパブリックコメント実施要綱に基づき、意見募集を4件実施しました。地域座談会については、昨年度と同様、広報紙への挟み込みによるアンケート調査、希望する自治会への地域座談会（中丸・城山自治会）、町政懇話会（2会場）を実施しました。	B	地域座談会や町長への手紙、パブリックコメントなどの現行制度については、引き続き実施するとともに、地域の実情やニーズに合った実施方法等を模索していきます。これまで以上に協働のまちづくりを推進するため、SDGsプラットフォームシステムを新規構築し、様々な地域課題の解決につなげていきます。	A	B	政策推進課
3 人権・男女共同参画・女性活躍								
1 人権問題対策事業の実施								
1	人権相談窓口の充実		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月の町人権相談、6月・12月の特設人権相談を事前予約制にて行いました。なお、1月に実施している足柄上地区部会特設人権相談は通常通り実施いたしました。	B	令和4年度については、法務局の指示がない限り、事前予約制にて次のとおり実施します。 ・毎月15日：町人権相談日 ・6月上旬：「人権擁護委員の日」による特設人権相談 ・10月中旬：寄出張版特設人権相談 ・12月上旬：「人権週間」による特設人権相談 ・1月上旬：足柄上地区部会特設人権相談	B1	B	福祉課
2 各種啓発活動の推進								
1	人権啓発講演会の開催		「人権週間」にあわせ町民大学の一環として、12月4日に「戦争と人権」をテーマに、松田町出身である中村桂子氏の講演を開催しました（教育課）。また、12月の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせ、庁舎内の一室で普及啓発のためのパネル展示を行いました。	B	12月上旬に「人権週間」にあわせ町民大学の一環として、講演（内容未定）を開催予定（教育課）。また、12月の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせ、庁舎内の一室で普及啓発のためのパネル展示を行います。	B1	B	福祉課
3 行政における意思決定への女性の参画								
1	審議会における女性の登用促進	重点	令和3年4月1日現在の審議会等における女性の登用推進状況の把握を行いました（同日現在の状況①地方自治法第202条の3に基づく審議会等における登用状況 17.4%②地方自治法第180条の5に基づく委員会等における登用状況 13.6%）。また、男女共同参画プランに位置付けのある多様性を考えるをテーマにセミナーの開催を行いました。	C	毎年実施している、審議会等における女性の登用推進状況の把握をし、登用が進まない理由等の課題抽出を行います。また、次期男女共同参画プランの改定に向け、適切な数値目標等の設定を行います。	B1	B	定住少子化担当室
4 社会環境整備の促進								
1	男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備	優先	男女共同参画プランに記載した事業である「男女共同参画」をテーマとした講演会を神奈川県との共催によりオンラインで開催しました。	B	令和4年度の現松田町男女共同参画プランの5ヵ年の計画期間最終年度であることから、次期計画の策定を行って行きます。	B1	B	定住少子化担当室

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	2 女性が輝き活躍できるまちづくりの推進	優先	女性の雇用創出や創業支援、生活支援を通じて、地域経済活性化を図るための施設として設置した「松田町創生推進拠点施設」の運営を令和元年11月より開始し、3年目を迎えました。令和3年度もコロナ禍であったものの、指定管理者と共に、安定した施設の運営を図りました。	B	コロナ禍でも安定的な施設運営を図ることを基本としつつ、施設の設置目的である、女性の雇用創出や地域経済活性化のため、施設の更なる拡充(新規テナント事業者の進出)を行います。	B1	B	定住少子化担当室
4 行政運営								
1 行政改革の推進								
	1 効率的な仕事の進め方の導入		基本的なパソコンスキルを測るため、全職員に対しExcelWord実技試験を実施しました。	B	限られた職員数で業務の効率化を図るため、第6次行政改革大綱を策定し、推進します。	B1	B	総務課
	2 組織体制の見直し		事務分担表、年間計画表により、計画的に事務が遂行するよう一定期間で確認を行い、計画通りに実施しました。	B	組織体制を見直す必要性について引き続き検証します。例年通り、事務分担表、年間計画表により、計画的に事務が遂行するよう一定期間で確認を行います。	B1	B	総務課
	3 定員適正化の推進		欠員となる部署が生じないよう予定外の退職や産休、体調不良についても所属課長と連携を図り、早めに把握することに努めました。	B	さらに再任用を希望する職員が増えることが予想されるため、組織が有効に機能するためにも、若い職員の指導的立場となるよう促していきます。	B1	B	総務課
	4 職員研修計画の実施		コロナの影響で予定通りとはいかなかったものの、オンライン研修等の新たな研修の形態が主流になり、参加しやすくなりました。	B	外部の研修の開催状況によっては町独自の研修の実施を検討します。	B1	B	総務課
	5 職員接遇アンケートの実施		令和3年度は接遇ワーキンググループでアンケート調査は実施しませんでした。それに代わる接遇向上の取組みを行いました。	B	アンケートの実施及び分析を行い、来庁者目線での課題を把握し対応策を講じます。	B1	B	総務課
	6 庁用車の更新		リース契約台数3台。 町長車（クラウン）：875千円 共用車（ジェイド）：560千円 共用者（キャラバン）：479千円	B	リース契約台数3台。 町長車（クラウン）：882千円 共用車（ジェイド）：560千円 共用者（キャラバン）：482千円	B1	B	総務課
2 広報・広聴活動の充実								
	1 情報共有の推進（再掲）	優先	S N S の活用による行政と町民との情報共有の推進に向け、LINE公式アカウントの運用を令和3年9月より開始しました。 また、自治会配達負担軽減とより読みやすい広報紙作成のために、令和3年5月号より版型変更（A4版への変更）を試験的に行いました。令和3年6月に広報紙及び町公式サイトにて行った意見募集と、令和3年7月に全自治会長あてに行ったアンケートを集計した結果を踏まえ、正式にA4版へ変更することしました。	B	A4版に変更した広報紙を写真の多用やレイアウトの工夫による見やすい広報紙の作成に繋げるとともに、新たに運用を開始したLINEや公式サイトを通じて、行政と町民とのさらなる情報共有の推進に取り組みます。また、自治会配達負担軽減に向け、ポスティング事業者のテスト導入等についても調整を進めていきます。	B1	B	政策推進課
5 財政運営								
1 財源の確保								
	1 収納率の向上と体制の強化		税務課職員及び収納対策員により財産調査、文書催告、納税折衝を行い、納付がない者については61件の差押えを実施しています。 また、令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症の影響による町税の徴収猶予制度により納期限を延長していたものを収納しました。 そのほか、コロナ禍に対応するため、スマートフォン決済による納税方式を採用し、令和3年7月から運用を開始しました。	B	相続財産管理人の選任やキャッシュレス決済による納税など、徴収対策の幅が広がってきた中で、滞納処分等の更なる推進を図ります。 また、現在は専門的な徴収スキルを持った職員が多くいるが、今後はその知識を承継していくことを進め、持続可能な徴収体制を維持することを図ります。	B1	B	税務課

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	2 使用料等の見直しの検討		庁内の使用料等の現況把握、情報収集を行いました。 町営臨時駐車場及び町営仲町屋臨時駐車場について、使用料の条例改正を行いました。 町営臨時駐車場：100円/時間⇒100円/30分 800円/24時間上限⇒600円/24時間上限 町営仲町屋臨時駐車場：6,000円/月 ⇒ 5,000円/月	B	使用料等について、近隣市町村や民間の施設等使用料の状況と受益者負担の考え方から見直しを図っていきます。	B1	B	総務課
	3 町有地等の利活用の促進（再掲）		令和2年度に売払いを行った区画の内、2区画について、土地の活用形態等の調整・協議を行いました。また、令和3年度より旧寄中学校の貸付を開始し、情報共有等を目的に利活用事業者と月1回の定例会議を開催しています。	B	引き続き、売払いを行った土地については、事業者との利活用に向けた調整・協議を行っていきます。 また、旧寄中学校の利活用については、活用事業者と月例の会議を開催し、利活用に関する調整・協議を行ってまいります。また、土地利用の推進可能な町有財産をリスト化し、一般競争入札等により売却等を行い、民間活力を活用した土地利用を推進します。	B1	B	定住少子化担当室
	4 町税外収入等の積極的な歳入確保		総務省の制度改革を踏まえた、制度に則った運用に努める一方、新型コロナウイルス感染症に対応した、新しい寄附の募集形態として、「IoT自販機」による寄附を町内のゴルフ場にて開始しました。 また、企業版ふるさと納税については、令和3年度に学校関連へ3件の寄附を受領しました。	B	ふるさと納税を継続する中で、返礼品の充実を図り、町の税外収入の確保及び町の魅力発信を行っていきます。この一環としてシティプロモーションに資する商品開発を行い、返礼品への追加を行います。また、企業版ふるさと納税について、企業とのマッチングも強化し、引き続き寄附の受付を行ってまいります。	A	B	定住少子化担当室
2 財務状況の公表と町民の理解促進								
	1 財務状況の公表		財政運営にあたっては、法令に基づいた財務状況の公表や町広報紙による予算・決算の記事により、町民への周知を図りました。	B	これまでの内容を見直し、新たな取り組みも加えることで、町民理解の促進を図ります。	B1	B	政策推進課
3 公共施設の計画的な管理								
	1 公共施設維持管理事業		令和4年3月に総合管理計画の改訂を行い、公共施設等（85施設）の計画的な長寿命化改修、大規模修繕の概算費用を算出しました。 長寿命化対策概算費用：1.86億円/年（計画期間45年間）	B	公共施設個別計画及び公共施設等総合管理計画を基に、各施設において必要な時期に改修工事を実施する必要があります。 城山地域集会所施設：外壁改修2,231千円 寄宮地多目的集会所施設：外壁・屋根・トイレ改修3,089千円	B1	B	総務課
6 広域行政・国際交流								
1 広域行政の推進								
	1 広域連携の強化による組織づくりや各施策事業の推進		各枠組みによる広域連携を推進し、本町単独では解決が難しい課題や広域で取り組むべき施策等について、検討や研究を行いました。令和4年2月22日に、「県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言」を行いました。	B	設置された各組織の目的ごとに、それぞれの枠組みによる広域連携を推進し、本町単独では解決が難しい課題や広域で取り組むべき施策等（例：広域的な森林管理等）について、規模のメリットを生かした検討や研究を行っていきます。	B1	B	政策推進課
	2 斎場事務の広域化		構成市町（小田原市・南足柄市・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町）で整備した小田原市の斎場であるため、小田原市に事務委託をし、構成市町と連携を図りました。	B	小田原市に事務委託をし、構成市町と連携を図っていきます。	B1	A	町民課
	3 足柄上地区ごみ処理施設整備		足柄上地区1市5町で設置したあしがら上地区資源循環型処理施設整備準備室を事務局として、継続的に担当課長会議、調整会議、執行者会議等を行い、ごみ処理の広域化、施設の集約等についての検討を行っています。令和3年度においては、処理方式及び事業主体の検討、ごみ質調査等を行いました。	B	主に下記の内容を中心に諸課題の検討・整理を行います。 ・新可燃ごみ処理施設の処理方式等の検討 ・不燃ごみ等の広域処理の検討 ・地域計画の策定	B1	B	環境上下水道課
	4 広域証明発行サービス事業の継続・コンビニ等サービス提供		県西地域広域証明発行サービスの継続と、令和元年10月から開始したコンビニ交付サービスの利用者増加のため、コンビニ交付について窓口封筒や町広報誌に掲載し、マイナンバーカード交付時や電子証明書更新の機会に案内をしました。また、マイナンバーカード交付促進のため、夜間・休日窓口を開設しました。	B	県西地域広域証明発行サービスの継続と、コンビニ交付サービスを普及させ、利用者の増加を図るために、コンビニ交付の広報とマイナンバーカードの交付を促進します。	B1	B	町民課

【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和3年度事業内容・実績	令和3年度 評価	令和4年度における事業内容	令和4年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	2 国・県との連携強化							
	1 各種施策の実現に向けた改善・要望等の実施		町村会を事務局とした県政・国政への要望活動及び首長懇談会における県知事への提案・要望、県議会各政党に対する要望活動を実施しました。	B	町村会を事務局とした県政・国政への要望活動及び首長懇談会における県知事への提案・要望、県議会各政党に対する要望活動を継続して実施していきます。	B1	B	政策推進課
	2 県西地域の活性化		県西地域活性化プロジェクトについては、西平畑公園ハーブ館のリノベーションや駐車場の料金徴収の機械化等を行いました。 あしがらローカルブランディングについては、事業の実施主体を民間事業者(NPO法人)に移行するための調整を進めてきました。	B	県西地域活性化プロジェクトについては、令和3年3月の計画改定を踏まえ、ウィズコロナ時代の変化に対応した事業展開を推進していきます。 あしがらローカルブランディングについて、令和5年度から民間事業者に事業を完全移行するにあたっての引継ぎ期間として位置づけ、サポートをしていきます。	B1	B	政策推進課
	3 姉妹町交流事業							
	1 姉妹町交流事業の推進		令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツ交流事業をはじめ、松田町・横芝光町両町の産業まつりが中止となりましたが、令和3年11月に横芝光町にて松田町のみかんの販売を行い、松田町においても、横芝光町のねぎの販売と動画・パンフレットの紹介を行いました。	B	姉妹町同士の交流を行うことで、友好親善と観光事業等の活性化を図るため、令和4年度も継続的に「まつだ産業まつり」や「スポーツ交流事業」における交流事業を想定していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に、横芝光町と双方で連携、相談しながら取り組んでまいります。	B1	B	政策推進課
	4 国際交流事業							
	1 国際交流事業の推進		令和3年10月に実施したオンラインホームステイについては、9ファミリーに参加いただきました。 令和4年2月のリアルホームステイについては、コロナの影響により、オンラインに切り替えて実施し、11ファミリーに参加いただきました。 参加者数の目標としては、オンライン、リアル各10ファミリーでしたので、組数としては概ね目標値に達しましたが、リアルホームステイの知見が得られませんでした。	B	令和4年2月のオンラインホームステイに参加いただいた外国人ゲスト及びホストファミリーに対し、実際に松田町に来て対面してもらう、国際交流ツアーを企画します。 令和4年度に実施するリアルホームステイについては、ホームステイのプログラムの中に国際交流ツアーを組み込み、有償での企画を検討します。	B1	B	政策推進課